

令和8年 告示第36号

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

地方税法第416条第1項の規定に基づき、令和8年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を関係者の縦覧に供するので同条第3項の規定に基づき公示します。

令和8年3月31日

佐用町長 江見 秀樹

記

1. 縦覧に供する書類 令和8年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿
2. 縦覧に供する期間 令和8年4月1日から令和8年4月30日まで
ただし、土・日曜日・祝日を除く。
8時30分から17時15分まで
3. 縦覧に供する場所 佐用町佐用2611番地1
佐用町役場 税務課